

「永正寺鐘楼門」「永正寺長屋門」の坂井市指定文化財への指定について

【概要】

坂井市文化財保護審議会で答申を得て、令和7年3月10日に行われた定例教育委員会において、永正寺鐘楼門、永正寺長屋門をそれぞれ坂井市指定文化財として指定することが、決定されました。

これにより、市指定文化財の件数は合計が60件から2件増え62件になり（市指定建造物は10件から12件）、坂井市にある国・県・市の指定文化財・登録文化財は、合計130件になりました(表の通り)。

なお、各文化財の詳細は、下記の通りです。

【文化財所在地】

福井県坂井市三国町神明二丁目 10-42（永正寺）

【各文化財の詳細】

永正寺鐘楼門

永正寺（浄土真宗大谷派）の本堂正面に建つ、一間一戸の入母屋造棧瓦葺の鐘楼門で、下層の正面2.3m、奥行2.0mです。寺の文書によると、天明7年(1787)に建立、その後、度々修理がなされており、建物修理痕跡と一致します。越前赤棧瓦葺建物としては、県内でも早い時期の建物であり、上下層とも縁周りを除く全てが漆喰で覆われるという、県内では類例が見られない楼門です。

永正寺長屋門

永正寺（浄土真宗大谷派）の南北に走る道路に面し、鐘楼門の北側に建つ、切妻造棧瓦葺きの長屋門で、桁行は10.12m、梁間は2.85mです。天保元年(1830)、あるいはそれまでに土蔵として建てられ、安政2年(1855)に格子窓を設け長屋門とされ、これは寺の記録と一致しています。土蔵を改造して、棧梁を用いず、引き戸を用いた簡素な長屋門で、珍しい遺構です。

◎両文化財ともに、寺の記録と実際の建物の痕跡が一致しており、それぞれ珍しい遺構として貴重な文化財のため、坂井市指定文化財に指定となりました。



永正寺鐘楼門



永正寺長屋門

〈表〉坂井市内の指定文化財件数

区分	国		県指定	市		合計
	指定	登録		指定	登録	
国宝	1					1
重要文化財	9					9
有形文化財		12	21	37	3	73
有形民俗文化財			1	1		2
無形民俗文化財			6	6		12
史跡	2		3	12	3	20
名勝・天然記念物	3	1	3	6		13
合計	15	13	34	62	6	130

(今回の新規追加分を含む)